

【資料2-3】

※ ○=達
 ♪=達 成 見
 ♫=要 定 努 不
 -=算

成：令和3年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 込：令和3年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 力：現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 能：現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】							【令和3年度達成状況及び担当課評価】		
						現況値	R元年度 実績	R2年度実績	R3年度 実績	参考		R7年度 目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
										R2年度 目標 (総合戦略)	R3年度 目標 (長総)				
1	審議会などへの女性委員の登用率	まちづくり政策課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	政策・方針決定過程において、社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため。	県のH32の目標値が45%であることと市の現況値を踏まえて設定。	27.5 (H30年度) %	28.2 %	20.2 %	22.4 %	40.0 %	40.0 %	45.0 %	↓	①審議会等の新設又は委員の改選・補充にあたり、積極的な女性委員の登用について所管課等に呼びかけを行った。 ②令和3年度は前年比+2.2%で微増。 ③令和2年度から新たに附属機関として位置づけられた「角田市行政区運営協議会」が委員総数93人相当に対し、女性委員数が0人であるため、女性割合の増加が減少している。 【令和3年4月1日時点(令和3年度実績)】 審議会等31件、委員等数388人、うち女性87人 女性の割合22.4% 【令和4年4月1日時点(令和4年度実績)】 審議会等30件、委員頭数349人、うち女性60人 女性の割合17.19%	目標達成には至らなかったが、引き続き所管課等への呼びかけをことあるごとに行うほか、政策・方針決定過程への女性参画の必要性についての啓発を更に積極的に実施する。
2	角田市役所の管理職に占める女性の割合	総務課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会を男女平等に確保するため。	H31~H37年度まで、+0.5%/年度上昇することで設定。(21.4%+(0.5%×7年度)=24.9%≒25.0%)	21.4 (H30年度) %	21.9 %	16.1 %	24.1 %			25.0 %	↑	管理職29名中、7名が管理職であり、概ね目標が達成された。 管理職の登用については、性別に寄らず能力を重視していく。 研修機会の提供や担当配置も含め、管理職手前の年代の育成に努めていきたい。	
3	男女共同参画に関する講座・イベント等(DV防止関連を含む。)の開催回数	まちづくり政策課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ②男女共同参画に関する普及啓発活動の充実 ③男性及び若い世代に向けた普及啓発 ④DV等の根絶 2.家庭における男女共同参画の実現 ①共に築く家庭生活への支援	男女共同参画の重要性等について効果的な普及啓発を行うため。	県との共催事業等を活用して年2回程度の開催を想定して設定。	0 (H30年度) 回	1 回	1 回	2 回			2 回	○	県との共催により市内在住・就労者を対象に男女共同参画に係るセミナーを開催し20名が参加した。また、宮城県より貸し出されている男女共同参画周知用パネルを市民ホールへ2週間設置しパネルキャラバンを開催した。 目標達成に向けて、あらゆる分野において男女共同参画を推進していくために、単独分野に偏らず、庁内各部署へ積極的に周知・連携を行い、多様な内容の講座・イベント等開催に努めていく。	
4	子育て支援の環境や支援に関して満足していると思う市民の割合	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	H25年度調査の15.6%よりH30年度調査結果が下がったことを踏まえて総合戦略H31目標値と同値を設定。	13.8 (満足2.2+やや満足11.6) (H30年度) %	- %	- %	- %	30.0 %		30.0 %	—	①平成30年4月に認定こども園、平成31年4月に民営の保育園を整備しており、子育て家庭を支援するための環境整備を推進している。 ②また、平成31年1月から「子育て世代包括支援センター事業」を実施しており、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進している。 ③令和3年10月から子ども医療費の完全無償化を実施し、子育て世帯の経済的支援に取り組んでいる。 ④保育ニーズの増加に対応していくため、私立幼稚園等の認定こども園への移行など、ニーズに応じた教育・保育のあり方について検討しながら、保育の受け皿を確保するための取組を推進する。 ⑤若い世代の子育てに対する不安等を解消するための相談窓口として子育て世代包括支援センター事業の更なる周知を図っていく。 ⑥庁内プロジェクトチームを立ち上げ、子育て家庭のニーズを反映した新たな事業の創設及び実施に努める。	
5	保育所入所待機児童数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	総合戦略H31目標値を踏まえて同値を設定。	18 (H30年度) 人	7 人	5 人	5 人	0 人		0 人	↓	①核家族及び共働き世帯の増加等で低年齢児を中心に保育需要が高まり、保育所利用希望者が増えている。加えて、国による幼児期の教育・保育無償化により、さらに保育需要が高まってきている。 ②認定こども園の新規開園による保育定員の増加によって、平成30年度の待機児童数は大きく減少しており、確実に施設整備の効果が出ている。 ③平成31年4月、角田保育所の後継施設として角田光の子保育園が開園。今後も施設規模と保育士の確保ができる範囲内でできる限り多くの児童を受け入れていく。 ④令和2年4月の角田幼稚園の突然の休園により、3歳児以上の未就学児の受け入れ先が減少した。 ⑤施設の減少、共働き世帯の増加(共働き世帯の割合:平成30年度47.2%、令和元年度61.4%、令和2年度59.8%、令和3年度64.2%)による保育需要の高まりの影響等もあり、待機児童数はゼロに至っていない。 ⑥保育所入所児童の利用調整を綿密に行い、効率的な施設利用となるよう努める。 ⑦女性の社会進出等により、0歳からの保育所入所希望者が増えていることから、企業内保育事業所、小規模保育事業所も含めた企業の参入を検討し、待機児童の解消に努める。	

【資料2-3】

※ ○=達成
 △=達成
 ↓=要
 -=算

成見
 定不
 成：令和3年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 込：令和3年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 力：現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 能：現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】							【令和3年度達成状況及び担当課評価】		
						現況値	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	参考		R7年度目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
										R2年度目標 (総合戦略)	R3年度目標 (長総)				
6	ファミリーサポートセンター会員数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	少子化が進んでいることもあり、近年減少傾向にあることを踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	138 (H30年度)	121	101	-	150	150	—	①核家族化の進展や女性の社会進出等により、特に小学校就学後の一時保育の受け皿として有効な事業であるが、子どもの数そのものが減少していることもあり、令和2年度においてもさらに会員数は減少した。 ②委託事業者である「NPO法人 角田保育ママの会」から令和2年度をもって委託を終了したい旨の話があり、これを了承したため、令和3年度事業は休止となり会員は解散となった。	①孤立化の防止、ひとり親支援など、今後、更なる課題があるため、事業が再開できるよう検討していく。	
7	ウォーキングイベントの参加人数	健康長寿課	2.家庭における男女共同参画の実現 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	日常生活においても気軽に取り組むことのできる健康づくり活動の普及啓発を行い、市民の健康増進を図ることにより、生涯を通じた健康の保持及び増進を支援するため。	定例イベントに道の駅のイベントを追加した人数で計上。(70人×18回 道の駅40人×12回)	1,205 (H29年度)	437	542	448	1,400	1,400	1,740	↓	①平成29年度からは「スマートかくだチャレンジ事業」の健康ポイント事業のウォーキングとしての位置付けで実施している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大規模イベントが中止になり、令和2年度に行われたウォーキングステーションを活用したイベント等もなかったため前年度比で微減となった。 ②活動量計や体成分分析器等を使用してデータを見る化したことで、健康意識の向上につながっている。	①今後も「スマートかくだチャレンジ事業」の一事業である健康ポイント事業として位置づけ、令和4年度も継続して行う。 ②他課や自治センター、地区振興協議会、行政区などと連携を図り、地区等で実施するウォーキングイベントを健康ポイント事業として支援する。 ③体成分分析器等の活用によるデータの見える化のさらなる周知を図り、健康づくりに関心をもってもらうきっかけづくりをしていく。 ④令和元年度に整備されたウォーキングステーションの活用・周知を図る。
8	不登校児童・生徒の割合	教育総務課	3.学校教育における男女共同参画の実現 ③健康のための教育の推進	児童生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実を図るため。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援で改善する傾向もみられることも踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	1.6 (H29年度)	2.8	2.75	3.75	1.0	1.0	↓	①小中学校ともに不登校児童生徒の増加がみられる。家庭の教育力の低下もあり、様々な支援が必要なケースが増えている。 ②平成30年度から開設されたCocolはうすかくだを利用する児童生徒が複数おり、そこで不登校の改善につながるケースもみられるなど役割を果たしている。	①小中学校ともに引き続き個々のケースの課題を把握し、家庭支援の在り方を中心として、指導方針を明らかにし不登校の改善につなげる。 ②不登校状態が長期化している児童生徒については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課との連携を密にし、Cocolはうすかくだの活用を含めた組織的な取り組みを進めることで改善を図る。	
9	角田市役所における男性職員の育児休業取得率	総務課	4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立を支える休業制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	角田市特定事業主行動計画(第3期改訂版)における目標値のままとして設定。	0.0 (H30年度)	0.0	14.3	0	10.0	10.0	↓	対象者(3歳未満の子を持つ男性職員)は13名であり、育児休業を取得した職員はいなかった。	出産休暇の取得は、一般的になってきた感はあるが、育児休業の取得までにはハードルも高く、取得が進まない。育児休業が取得しやすい組織風土を醸成していくために、配偶者の出産を控えた職員へ、制度周知等を行っていく。	
10	ビジネススクールの参加者に占める女性の割合	商工観光課	5.農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 ②創業支援の充実	男性だけでなく女性も支援を受けやすい環境の整備に努めることにより、地域の創業支援体制を構築し、男女問わず働きやすい環境を整えるため。	中小企業庁「中小企業白書2012年版」の「起業希望者及び起業家の性別構成の推移」で女性の起業希望者は増加傾向にあることを踏まえて設定。	28.6 (H30年度)	44.4	0	63.6	40.0	○	・かくだ創業スプラウト・ビジネススクールの受講者数 男性 4人 女性 7人 計 11人 ・会場参加、オンライン参加が可能な受講形態を取り、インターネットでの販売を想定したオンライン開業について講座を行ったところ、女性の受講者が増加し、女性の受講率63.6%という結果となった	今後も事業を継続し、女性が起業するために支援を受けやすい環境の整備に努める。		
11	高齢者福祉活動団体数	健康長寿課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	高齢者が性別を問わず地域において仲間・生きがい・健康づくり等を行う場が増えることで、社会的に自立した生活を送ることができるようにするため。	老人クラブは減少傾向だがサロンは微増していることを踏まえ長総H32目標値と同値を設定。(82団体×1.1=90団体)	82 (H29年度)	76	74	70	90	90	↓	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による事業中止や各種団体が高齢者等により減少した。	引き続き、老人クラブ等の活動支援をしていく。	
12	バリアフリー化住宅改良支援件数	健康長寿課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が社会的に自立した生活を送るための生活環境の整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	介護保険における住宅改修は年によって増減があるが長総H32目標値を踏まえて同値を設定。	94 (H29年度)	51	72	52	110	110	↓	介護保険における住宅改修は心身の状況や住宅の状況等から必要に応じて支給するものであり、年度によって増減がある。	心身の状況や住宅の状況等から住宅改修が必要な要介護・要支援認定者が住宅改修が受けられるように、今後も継続して取り組む。	

【資料2-3】

※ ○=達
 ↓=達
 ↓=要
 -=算
 成 見
 努 不
 定 不

成：令和3年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 込：令和3年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 力：現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 能：現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

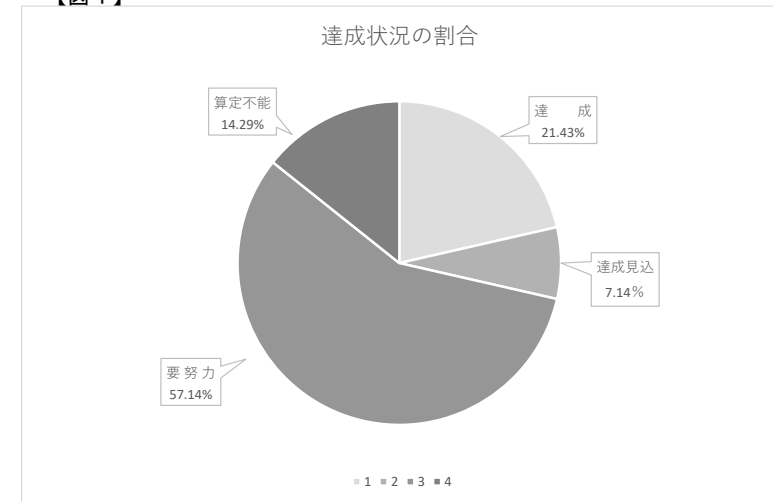
No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】						【令和3年度達成状況及び担当課評価】			
						現況値	R元年度 実績	R2年度実績	R3年度 実績	参考		R7年度 目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
										R2年度 目標 (総合戦略)	R3年度 目標 (長総)				
13	障がい者自立支援給付事業利用者数	社会福祉課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が経済的に自立した生活を送るための生活環境の整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	65歳以上で介護認定を受けると同様のサービスがある場合は介護サービスを活用することとなる。団塊の世代が65歳以上になるため給付事業対象者は大きく増えないと推定して設定。	627 (H29年度) 人	789 人	802 人	922 人		530 人	630 人	○	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進が定着しつつあり、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えていることから利用者が増加している。	事業の利用が必要な方に、必要なサービスが提供できるよう今後も継続して取り組む。
14	防災対策の市民満足度	防災安全課	7.東日本大震災を教訓とした防災における男女共同参画の実現 ①地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性参画の推進 ②男女共同参画の視点での防災意識の啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立し、防災分野において女性の意思及び意見を公正に反映できる体制づくりを図るため。	長総H32目標値を達成したと仮定し、目標年度までの5年度で更なる防災対策の充実を図ることにより1.0%/年の伸びを想定して設定。	61.8 (H26年) %	- %	31.8 %	- %	70.0 %	70.0 %	75.0 %	↓	令和2年度に実施した市民アンケート調査の結果により実績値が確定し、満足度は31.8%と目標を大幅に下回り未達成となった。令和元年東日本台風の直後に実施したアンケート調査であったため、影響を受けたものと思われる。	防災対策に関する市の取組について、地区防災計画を策定する中で自主防災組織へ周知したり、出前講座などを通じて市民へ周知することで、防災意識を高め、防災対策の市民満足度の向上を目指す。

【資料2-3】

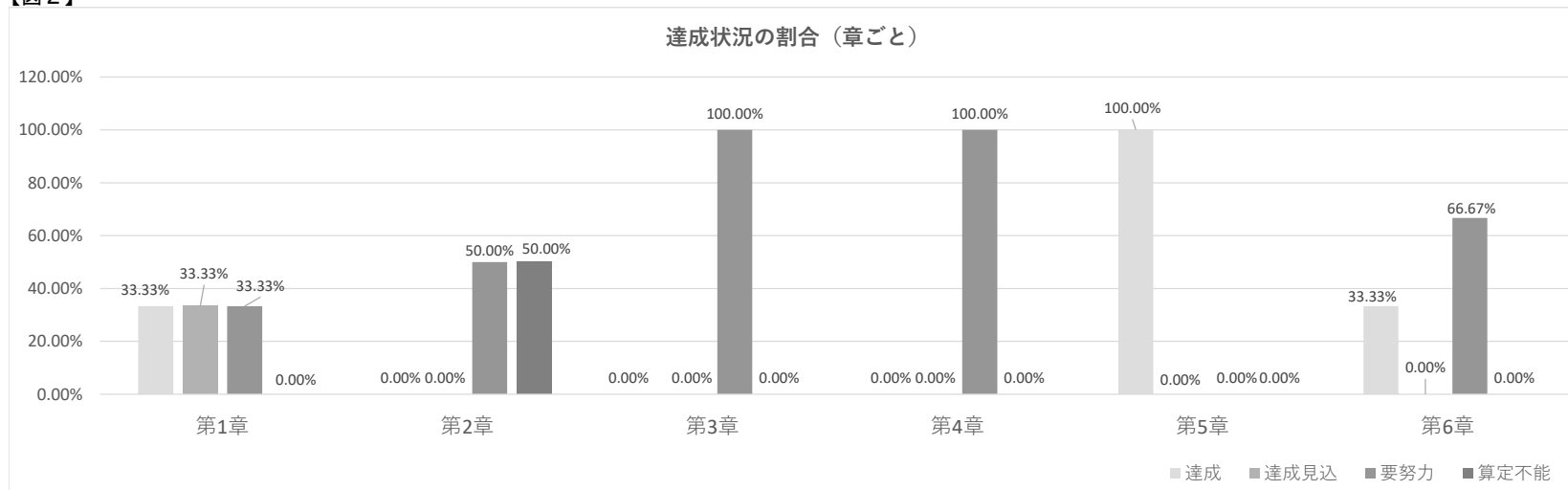
【表1】

	【1】 社会全体における男女共同参画の実現	【2】 家庭における男女共同参画の実現	【3】 学校教育における男女共同参画の実現	【4】 職場における男女共同参画の実現	【5】 農林水産業・ 商工自営業における男女共同参画の実現	【6】 地域における男女共同参画の実現	【7】 東日本大震災を教訓とした防災における男女共同参画の実現	合計	割合
達成 (○)	1	0	0	0	1	1	0	3	21.43%
達成見込 (△)	1	0	0	0	0	0	0	1	7.14%
要努力 (▽)	1	2	1	1	0	2	1	8	57.14%
算定不能 (ー)	0	2	0	0	0	0	0	2	14.29%
合計	3	4	1	1	1	3	1	14	100.00%

【図1】



【図2】



	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章
達成	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	33.33%
達成見込	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
要努力	33.33%	50.00%	100.00%	100.00%	0.00%	66.67%
算定不能	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計	99.99%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%